

監 査 報 告 書

学校法人静岡理工科大学
理 事 会 御 中

平成20年5月16日

学校法人静岡理工科大学

監 事

杉下憲一



監 事

樽井三郎



監 事

海野繁



私たちは、学校法人静岡理工科大学の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人静岡理工科大学の平成20年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。